

# 一般貸切旅客自動車運送事業 法令試験問題

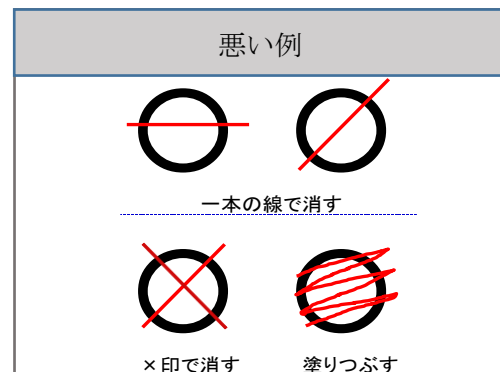
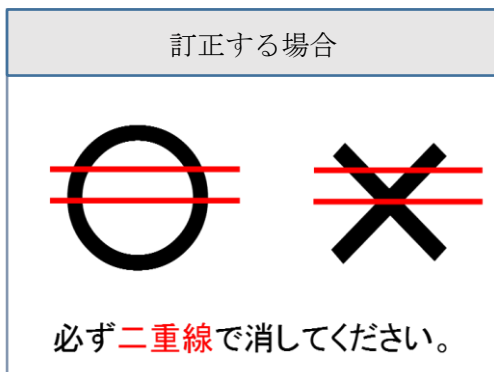
試験実施日 令和6年5月20日

事業者名 \_\_\_\_\_

受験者名 \_\_\_\_\_

## 【注意事項】

1. 試験時間は、45分間です。
2. 解答はボールペンで記載して下さい。
3. 試験開始の合図があるまで、問題は開けないで下さい。
4. 問題用紙は、表紙を含めて5枚です。
5. 問題用紙は、持ち帰らないで下さい。
6. 不正な行為をされた場合は、直ちに受験を停止し、退場いただきます。  
なお、試験は不合格となります。



事務処理欄		
		/ 30

中部運輸局

問1 次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を（ ）  
内に記入して下さい。

- 1 一般貸切旅客自動車運送事業とは、一個の契約により乗車定員11人以上の自動車を貸し切って旅客を運送する一般旅客自動車運送事業である。 ( )
- 2 一般旅客自動車運送事業者は、天災その他やむを得ない事由がある場合でも、事業計画に定めるところに従い、その業務を行わなければならない。 ( )
- 3 一般旅客自動車運送事業者は、事業の貸渡しその他いかなる方法をもつてするかを問わず、一般旅客自動車運送事業又は特定旅客自動車運送事業を他人にその名において経営させてはならない。 ( )
- 4 事業者は、一般旅客自動車運送事業の運送約款に、運賃及び料金の收受又は払戻しに関する事項を定めなければならない。 ( )
- 5 一般貸切旅客自動車運送事業者は、営業区域内から営業区域外への運送は行うことができるが、営業区域外から営業区域内への運送は行うことができない。 ( )
- 6 自動車は、自動車検査証を備え付け、かつ、国土交通省令で定めるところにより検査標章を表示しなければ、運行の用に供してはならない。 ( )
- 7 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車を常に清潔に保持しなければならない。 ( )
- 8 一般旅客自動車運送事業者は、事業の譲渡及び譲受を行う際には、事前に届出を行えばよい。 ( )
- 9 一般旅客自動車運送事業者は、国土交通省令で定めるところにより、輸送の安全を確保するために講じた措置及び講じようとする措置その他の国土交通省令で定める輸送の安全にかかわる情報を公表しなければならない。 ( )
- 10 一般貸切旅客自動車運送事業者は、一般貸切旅客自動車運送適正化機関から負担金の納付に係る通知があった場合は、負担金を納付しなければならない。 ( )

- 11 一般旅客自動車運送事業者は、安全統括管理者を選任し、又は解任するときは、国土交通省令で定めるところにより、国土交通大臣の認可を受けなければならない。 ( )
- 12 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の使用の本拠ごとに、自動車の点検及び清掃のための施設を設けなければならない。 ( )
- 13 一般貸切旅客自動車運送事業における事業用自動車には、その自動車の外側に「一般」と表示しなければならない。 ( )
- 14 一般貸切旅客自動車運送事業者は、日日雇い入れられる者を事業用自動車の運転者として選任してはならない。 ( )
- 15 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運行ごとに、運行の開始及び終了の地点及び日時、運行に際して注意を要する箇所の位置など、法令に定められた事項を記載した運行指示書を作成し、運転者に対し適切な指示を行うとともに、携行させなければならない。 ( )

問2 次の設問に、法及び規則並びに告示等の文のとおり正しい語句を ( ) に記載して下さい。

- 16 一般貸切旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者に対して、勤務終了後、継続11時間以上の休息期間を与えるよう努めることを基本とし、休息期間が継続 ( ) 時間以上を下回らないものとする。
- 17 一般貸切旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者の連続運転時間は ( ) 時間を超えないものとする。
- 18 一般旅客自動車運送事業者は、( ) の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず ( ) 性の向上に努めなければならない。(※同じ語句が入ります。)
- 19 大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から ( ) 日以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。これを変更したときも同様である。
- 20 一般貸切旅客自動車運送事業の許可は、( ) 年ごとにその更新を受けなければ、

その期間の経過によって、その効力を失う。

問3 以下の各設問の（ ）内に、正しい語句を〔 〕枠内から選択し、記号を記入して下さい。

- 21 自動車の（ ）は、自動車の点検をし、及び必要に応じ整備することにより、当該自動車を保安基準に適合するように維持しなければならない。  
〔A. 所有者 B. 使用者 C. 運転者〕
- 22 旅客自動車運送事業者は、苦情の申出を受け付けた場合には、営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して（ ）保存しなければならない。  
〔A. 半年間 B. 一年間 C. 三年間〕
- 23 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者ごとに、一定の様式の（ ）を作成し、これを当該運転者の属する営業所に備えておかななければならない。  
〔A. 履歴書 B. 乗務員台帳 C. 乗務員証〕
- 24 旅客自動車運送事業者は、死者又は負傷者が生じた事故を引き起こした運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣の認定を受けた（ ）を受けさせなければならない。  
〔A. 指導教育 B. 健康診断 C. 適性診断〕
- 25 旅客自動車運送事業者たる法人の代表権を有しない役員の変更にあつては、前年七月一日から六月三十日までの期間に係る変更について、毎年（ ）までに届け出るものとする。  
〔A. 三月三十一日 B. 五月三十一日 C. 七月三十一日〕
- 26 旅客自動車運送事業者は、苦情を申し出た者に対して（ ）、弁明しなければならない。  
〔A. 誠実に B. 時間を定めて C. 遅滞なく〕
- 27 旅客自動車運送事業者は、その運行管理者に対し、旅客自動車運送事業運輸規則第48条各号に掲げる（ ）及び運行管理規程の遵守について適切な指導監督をしなければならない。  
〔A. 業務の適確な実行 B. 点呼の実施 C. 乗務員の研修〕
- 28 旅客自動車運送事業者の（ ）は、事業用自動車の運転者に対し、旅客自動車運送事業運輸規則第24条に規定する点呼を行い、報告を求め、確認を行い、指示を与え、記録し、及びその記録を保存しなければならない。

[A. 代表者 B. 運行管理者 C. 従業員]

29 旅客自動車運送事業者は、疾病、疲労、( ) 状態にある乗務員を事業用自動車に乗務させてはならない。

[A. 運転が可能な B. 集中力が欠落した C. 酒気を帯びた]

30 一般貸切旅客自動車運送事業において、営業所に配置する事業用自動車の数が40両の場合に必要な運行管理者の選任数は( ) 人である。

[A. 2 B. 3 C. 4]

## 一般貸切旅客自動車運送事業 法令試験問題(回答)

試験実施日 令和6年5月20日

問1 次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を（ ）内に記入して下さい。

- 1 一般貸切旅客自動車運送事業とは、一個の契約により乗車定員11人以上の自動車を貸し切って旅客を運送する一般旅客自動車運送事業である。 (○)  
[法第3条]
- 2 一般旅客自動車運送事業者は、天災その他やむを得ない事由がある場合でも、事業計画に定めるところに従い、その業務を行わなければならない。 (×)  
[法第16条]
- 3 一般旅客自動車運送事業者は、事業の貸渡しその他いかなる方法をもつてするかを問わず、一般旅客自動車運送事業又は特定旅客自動車運送事業を他人にその名において経営させてはならない。 (○)  
[法第33条]
- 4 事業者は、一般旅客自動車運送事業の運送約款に、運賃及び料金の收受又は払戻しに関する事項を定めなければならない。 (○)  
[施行規則第12条]
- 5 一般貸切旅客自動車運送事業者は、営業区域内から営業区域外への運送は行うことができるが、営業区域外から営業区域内への運送は行うことができない。 (×)  
[法第20条]
- 6 自動車は、自動車検査証を備え付け、かつ、国土交通省令で定めるところにより検査標章を表示しなければ、運行の用に供してはならない。 (○)  
[法第66条]
- 7 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車を常に清潔に保持しなければならない。 (○)  
[運輸規則44条]
- 8 一般旅客自動車運送事業者は、事業の譲渡及び譲受を行う際には、事前に届出を行えばよい。 (×)

[法第36条]

- 9 一般旅客自動車運送事業者は、国土交通省令で定めるところにより、輸送の安全を確保するために講じた措置及び講じようとする措置その他の国土交通省令で定める輸送の安全にかかわる情報を公表しなければならない。(○)

[法第29条の3]

- 10 一般貸切旅客自動車運送事業者は、一般貸切旅客自動車運送適正化機関から負担金の納付に係る通知があった場合は、負担金を納付しなければならない。(○)

[法第43条の15]

- 11 一般旅客自動車運送事業者は、安全統括管理者を選任し、又は解任するときは、国土交通省令で定めるところにより、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

[法第22条の2]

(×)

- 12 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の使用の本拠ごとに、自動車の点検及び清掃のための施設を設けなければならない。(○)

[運輸規則第47条]

- 13 一般貸切旅客自動車運送事業における事業用自動車には、その自動車の外側に「一般」と表示しなければならない。[法第95条、施行規則第65条] (×)

- 14 一般貸切旅客自動車運送事業者は、日日雇い入れられる者を事業用自動車の運転者として選任してはならない。[運輸規則第36条] (○)

- 15 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運行ごとに、運行の開始及び終了の地点及び日時、運行に際して注意を要する箇所の位置など、法令に定められた事項を記載した運行指示書を作成し、運転者に対し適切な指示を行うとともに、携行させなければならない。[運輸規則第28条の2] (○)

問2 次の設問に、法及び規則並びに告示等の文のとおり正しい語句を（ ）に記載して下さい。

- 16 一般貸切旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者に対して、勤務終了後、継続11時間以上の休息期間を与えるよう努めることを基本とし、休息期間が継続（ 9 ）時間以上を下回らないものとする。

[改善基準告示 5条第1項4号]

- 17 一般貸切旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者の連続運転時間は（ 4 ）時間を超えないものとする。  
[改善基準告示5条第1項6号]
- 18 一般旅客自動車運送事業者は、（輸送の安全）の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず（輸送の安全）性の向上に努めなければならない。（※同じ語句が入ります。）  
[法第22条]
- 19 大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から（15）日以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。これを変更したときも同様である。  
[法第52条]
- 20 一般貸切旅客自動車運送事業の許可は、（五）年ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。 [法第8条]

問3 以下の各設問の（ ）内に、正しい語句を[ ]枠内から選択し、記号を記入して下さい。

- 21 自動車の（ B ）は、自動車の点検をし、及び必要に応じ整備することにより、当該自動車を保安基準に適合するように維持しなければならない。  
[A. 所有者 B. 使用者 C. 運転者] [車両法第47条]
- 22 旅客自動車運送事業者は、苦情の申出を受け付けた場合には、営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して（ B ）保存しなければならない。  
[A. 半年間 B. 一年間 C. 三年間]  
[運輸規則第3条]
- 23 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者ごとに、一定の様式の（ B ）を作成し、これを当該運転者の属する営業所に備えておかななければならない。  
[A. 履歴書 B. 乗務員台帳 C. 乗務員証]  
[運輸規則第37条]
- 24 旅客自動車運送事業者は、死者又は負傷者が生じた事故を引き起こした運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣の認定を受けた（ C ）を受けさせなければならない。  
[A. 指導教育 B. 健康診断 C. 適性診断]  
[運輸規則第38条]
- 25 旅客自動車運送事業者たる法人の代表権を有しない役員の変更にあっては、前年七月



一日から六月三十日までの期間に係る変更について、毎年（ C ）までに届け出るものとする。

[A. 三月三十一日 B. 五月三十一日 C. 七月三十一日]

[施行規則第66条]

26 旅客自動車運送事業者は、苦情を申し出た者に対して（ C ）、弁明しなければならない。

[A. 誠実に B. 時間を定めて C. 遅滞なく]

[運輸規則第3条]

27 旅客自動車運送事業者は、その運行管理者に対し、旅客自動車運送事業運輸規則第48条各号に掲げる（ A ）及び運行管理規程の遵守について適切な指導監督をしなければならない。

[A. 業務の適確な実行 B. 点呼の実施 C. 乗務員の研修]

[運輸規則第48条の3]

28 旅客自動車運送事業者の（ B ）は、事業用自動車の運転者に対し、旅客自動車運送事業運輸規則第24条に規定する点呼を行い、報告を求め、確認を行い、指示を与え、記録し、及びその記録を保存しなければならない。

[A. 代表者 B. 運行管理者 C. 従業員]

[運輸規則第48条]

29 旅客自動車運送事業者は、疾病、疲労、（ C ）状態にある乗務員を事業用自動車に乗務させてはならない。

[A. 運転が可能な B. 集中力が欠落した C. 酒気を帯びた]

[運輸規則第21条]

30 一般貸切旅客自動車運送事業において、営業所に配置する事業用自動車の数が40両の場合に必要な運行管理者の選任数は（ B ）人である。

[A. 2 B. 3 C. 4]

[運輸規則第47条の9]